## 総務、産業、建設常任委員会記録

招集年月日	令和2年5月8日(金)
招集の場所	議員控室
開会	午前9時30分
出席者	委員長 鈴木 宏通   副委員長 山岸 三男   委員 吉田 眞悦   委員 前原 吉宏   委員 櫻井 功紀   委員 千葉 一男   議長 大橋 昭太郎
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	防災管財課課長補佐 遠藤 孝光 議会事務局主事 髙橋 秀彰
協議事項	・公共施設マネジメントについて
その他	
閉会	午前11時19分

## 2号様式 協議の経過

## 鈴木委員長

それでは、定刻でございますので、これより総務、産業、建設常任委員会 を始めたいと思います。

本日は、本当に農作業の大変忙しい時期、これだけの良い天気もなかなかないんですが、大変心苦しく家を出てまいりました。

本日、皆様には本当に忙しいところ出席をいただきましてありがとうございます。

先日の議会におきまして、皆様に文書箱のほうに資料等を配付させていただきましたので、御一読なさっていただいたかなと思ってきょうは進めさせていただきます。

前回、担当課である防災管財課の遠藤補佐よりいろいろるる説明をいただきました。

その中でいろいろ質疑等また宿題等もございましたので、本日遠藤補佐に 10 時までというタイムリミットがありますので、皆様に御忌憚のない発言 をいただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げま す。

では、座らせて進めさせていただきます。

早速会議を進めたいと思います。

本日、委員全員出席でございますので、本日の会議は成立しております。 公共施設マネジメントについてでございますが、前回の資料につきまして の、いろいろるる先ほど申しましたとおり質疑等もございましたので、その 説明及び新たな資料等もいただきましたので、担当課であります遠藤補佐よ り説明を最初にいただきたいと思います。

よろしくお願いいたします。

## 遠藤課長補佐

改めましておはようございます。

それでは、前回御質問をいただいたところ、また、訂正させていただきたいところもありますので、お話したいと思います。座って説明させていただきます。

まず1つ目です。公共施設等総合管理計画の計画書そのものについてでございます。お渡しした1枚もの、縦の両面印刷になっているものです。

34 ページ、35 ページと書いてある部分になります。こちらを、前回の総合管理計画で改正等なかったですかといった質問に対して、課長から一度改正をしておりますといった部分がありましたので、その前の資料を皆さんにお渡ししてしまっておりました。申しわけございませんでした。

改正した部分が1カ所になりまして、これを差しかえていただくことになるんですけれども、変わった部分は35ページの番、公共施設等のユニバーサルデザインの推進といった部分を加えた改正を行っております。

計画書はここの部分が、すみません、全部まとめてお渡しすれば一番よろ しいかと思うんですけれども、差しかえページだけをお渡ししたいと思いま す。

次の部分、よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)2つ目です。公共建

築物一覧という、右上に令和2年5月8日修正とあるものについて次に御説明させていただきます。

これは前回お渡しした資料でございますが、一部御質問があった点、それから抜けていた部分といったところでありましたので、訂正させていただきますが、まず、1ページ目の真ん中ぐらいに牛飼児童館ということで、健康福祉センターと同じ施設でございますけれども、4番の健康福祉センターには牛飼児童館の分の面積が入っておりませんので、この牛飼児童館を追加いたします。

次に4ページ目になりますが、86 番、砂山の、前はもっと面積が非常に大きいものだったんですけれども、この施設の面積がおかしい、不自然な面積だねという話をいただいた部分で確認しましたところ、砂山小学校跡地でございまして、結果的にはトイレの10平米というところになりますので、確か1000平米を超えていたようなものが入っていたと思いますので、申し訳ございません、間違っておりました。

次に93番、その他建物、旧中埣小学校になりますが、括弧書きを追加してあります。給食室、機械室、更衣室が残っております。プールも残っているんですけれども、建築物といった場合には、天井、壁、床といった定義がありますので、プールの面積を入れない形で延べ床面積となりますと、266平米となります。今年度除却予定の部分がここになります。それで、一番下になるんですけれども、素山球場の面積をというお話がございましたので、ここの部分を調べましたけれども、素山球場の下のほうのトイレ、それから上のほうのトイレも公園の管理としておりまして、インフラ施設の中の定義としておりましたので、今回はインフラを除いた部分の公共建築物としておりましたので、なしということになりますが、参考までに球場の下のほうのトイレについては、こういった形の資料がありましたので、参考ということで一番下に入れてあります。19.53平米のコンクリートブロック造りのトイレということになります。

一旦全部資料を説明してからでいいですかね。(「はい」の声あり)

最後になりますが、公共施設等総合管理計画と書いてきた、右上に 108 施設と書いてあるものがございます。総合管理計画の中に 108 施設というのが何回か出てきます。 そのリストがこちらということになります。

今回皆さんにお配りしているものと、今、次の管理計画の見直しに当たって施設の整理をしているところなんですけれども、108 施設、ちょっと抜けていた分もありまして、ここを整理しますけれども、3ページ目の100番から103番の庁舎の車庫等、こちらは庁舎に含んでいない部分だったということになりますので、これを今後含むか、またはこのように別に出すかといった形で整理をしていく予定になっております。

それから、107、108 の医員住宅でございますけれども、こちらも買戻しなんかも今回あった部分なはずなんですけれども、1 つの施設がですね。この2 つも公共建築物として挙げなければならないので、今回5月8日修正のものにはまだ入れておりませんけれども、管理計画の見直しの中でもう1回

	精査して建築物を洗い出していく予定です。 
<u> </u>	以上です。
鈴木委員長 	ありがとうございました。
	ただいま、まず初めに資料の訂正、34 ページ、第4の施策としてユニバ
	ーサルデザインの推進ということが付け加わっているという資料をいただ
	きました。  カルカ なんの 「
	次に、公共建築物の一覧でございますが、この間宿題になりましたそれぞ
	れの部分を今説明をいただきました。   あと 108 施設がどういうところかということで、108 施設も施設の名称等
	のと 106 施設がとういうところがというととで、106 施設も施設の名称等 の一覧等も出していただきました。
	の
	すが、なにかございませんか。よろしいでしょうか。
	はい、吉田委員。
 吉田委員	きょういただいたこの 108 のほうなんだけれども、まず1つが 103 番、
	砂山の小学校跡だというお話だけれども、庁舎車庫等なのか、あそこ。
	はい、遠藤補佐。
遠藤課長補佐	今は。
吉田委員	いや、ミスプリントなら、それならそれなんだけれどさ。ただ、位置づけ
口山女只	として旧砂山小学校の、さっき言ったトイレ等が残っていますよということ
	なんだけれども。
	それも、その他施設なんだけれども、財産名称としては庁舎車庫等なんだ
	よね、この資料からすればさ。
	確認だけです。別にどうのこうのではないから。
遠藤課長補佐	ここは 100 から 102 が庁舎車庫等という流れでいいと思うんですけれど
	も、103 がその他施設だけれども庁舎車庫等と上と同じ名称を使っているの
	で、ここは確認します。(「確認して」の声あり)
吉田委員	それと、まるっきり私がわからないからお聞きするんだけれども、この 92
	番の失業対策詰所という、北浦東谷地というところにあるようだけれども、
	これは何があるの。
遠藤課長補佐	役場の裏の備蓄倉庫なんかを置いてあるあそこですね。
吉田委員	この間現地調査をしてきたところか。あそこがこういう名称なの。
遠藤課長補佐	そうだったんですね。今は違いますけれども。
吉田委員	つくったときはこういう名称だったの。
	昔はよく失対事業でいろんなことを各自治体で取り組んだ時期があった
	んだけれども、そこのことなのね。
	失業対策詰所って書いてあるから、今もこういう施設があるのかと思った
	からさ。
遠藤課長補佐	今はこの名称ではないですね。(「倉庫だよね」の声あり) 倉庫ですね、今
	は、いわゆる。
	ですから、今度の施設一覧にはこの名称が使われないことになりますけれ

	ども、当時も失対詰所ではなかったと思うんですけど、5年しかたっていな
	こも、当時も天対語別ではなかりたと思うんですけど、3年しかたりでいる   いので、旧の名称を使っていたようで。
 吉田委員	いいです。名称は再度勉強してもらえばいいことだから。場所がそこだよ
口山女只	いいてす。日前は丹皮地強してもらればいいことだがら。場所がでとれましたいうことね。
 鈴木委員長	そのほかございませんか。
政小女貝及	はい、前原委員。
 前原委員	名称は昔のままだね。
	1115 11
遠藤課長補佐 	そうですね。特にこの 108 のほうは、今はこうじゃないよねというのが含まれていると思います。
   前原委員	4番。
遠藤課長補佐 	ああ、ないですね、消防団本部は。本部じゃないですね、もう。建て替え
	もしているはずですので、これがなくなって違うのというか、分団のポンプ
<b>ペナチ</b> ロ F	置き場というのに変わって今度入ってきます。
鈴木委員長 	よろしいですか。
	はい、副委員長。
山岸副委員長	関連なんですけれど、財産の名称ということになっていますよね。これ、
	│財産の名称が今、消防団本部もそうだし、あと失業対策詰所、あとその他の│ │砂山の庁舎車庫等というのがこれは財産の名称って、これは町の財産の書類│
   遠藤課長補佐	固定資産管理台帳というもので今管理するようにしていますけれども、そ
<b>逐膝袜及闸性</b>	ちらの台帳では今この名称にはもうなっていないので、これはこの計画をつ
	くるときに使った資料で、これで残っていたものですから、そのまま出した
	私もちょっとあれだったんですけれども。
	ですので、管理上は新しい名称でやっております。
山岸副委員長	そうするとただ古いやつをそのままこれにプリントアウトしたというだ
	けの、そういう見方でいいのね。
	実際上は、資産台帳には新しい名称がちゃんと載っているということでよ
	ろしNんですよね。
遠藤課長補佐	はい。
山岸副委員長	はい、わかりました。
鈴木委員長	そのほか、なければ私から1つだけ。
	5番から消防施設で、南郷地域の各昔の班単位のポンプ置場がもちろん
	108 施設の中に入っていますが、その当時、旧小牛田のポンプ置場はこれに
	は計上はなかったという解釈でいいんですか。
	南郷地域のだけがあって、小牛田のはその当時 108 施設の中に、もし旧小
	牛田町の班単位だったらおそらく同じ数以上、まあ 20 置場くらいはあった
	と思うんですが、これには含めなかったんですかね、その当時。
	確認していただければいいです。今遠藤補佐に聞いても、なかなか回答は
	難しいでしょうから。その当時含めなかったのかどうかだけでいいですの
	で。
t	1

	今度の新しいほうの公共建築物一覧にもポンプ置場として掲載はしてお
	りませんよね、今。こちらの5月8日修正の部分に関しても。これに関して
	は、いずれどのような形で、これも施設としての名称がある以上今後どのよ
	うにするかも含めていろいろ検討していただきたい部分もありますが。
遠藤課長補佐	今度の総合管理計画の見直しにおきましては、どんな施設を含めないとい
	った考えよりは、全ての施設が対象であるといったもので管理していく必要
	があると思います。
	ですので、私としてはトイレに至るまで、どうしても小さい施設は取りこ
	│   ぼしが出そうな気がしますので、ポンプ置場も含めて全部を網羅したもので
	示していきたいと考えています。
鈴木委員長	はい、千葉委員。
	これをつくった基台帳、この資料の基が小牛田と南郷と、前のやつがね、
	同じものなのか。あるいは、整理の仕方に差があるのかしら。最初の、まず
	スタート時点で。
	はい、遠藤補佐。
遠藤課長補佐 	古い施設がとにかく多いですから、やはり小牛田時代、南郷時代まで遡った台帳を使ってきたけずなくですね。
	た台帳を使ってきたはずなんですね。
	やはり違う町ですので、台帳を見ても確かにまとめ方が違いました。一応   エナ・カー・エー・エー・エー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー
	両方ありました。両方ともあるんですけれども、まとめ方が違かったので、
	台帳の更新の仕方とかそういったところには多少違いはあったかなと思い   **・*
	ました。
鈴木委員長	はい、千葉委員。
千葉委員	合併したときに資産の移転があると思うんですよ。そこがスタートですよ
	ね、美里町としては。そうすると、両町の整理の仕方に差があったんだろう
	と思うんですよ。聞いていてね。
	そうだとすれば、最初のこの資料は美里町としてのスタートのときの財産
	移転の資料と同じでないか。あるいは、昔のことですから整理が不十分なも
	のもいっぱいあると思うんですよ。
	だから、その辺を整理してやってもらった方がいいんでないかなと。
	財産移転をしたやつが、まず美里町の財産ですから。そこからずれるのが
	あれば、それをどうかというのは別管理で、と思うんだけど。今の話を聞い
	ていて。良いとか悪いではなくて、我々が仕事をする中で。
	まあここまでやってもらって。良く調べられてきたから。ありがたいんで
	すけどね。
鈴木委員長	そこのいろいろな課題として、そこら辺はほとんど旧財産
 吉田委員	- 合併時は最後まで見ているはずはないんだから。あくまで財産を引き継ぐ
	だけなんだから。
 千葉委員	美里町としての財産の管理については、リストはこうですよと。調べてい
	ったらそこから漏れているのがこれだけありましたと。 これと分けてどう処
	ったらそこから漏れているのかこれだけありましたと。これとがけてとつ処   理していくかというほうがいいんじゃないかなと思って聞いていました。

鈴木委員長	遠藤補佐には改めて、例えば今後いろいろな公共建築物の管理計画を含め
	る中で、財産の管理は一番基になるものですから、これについて再度いろい
	ろな、この財産の管理の、108 から 94 になった部分もありましたよね。
	改めてまたこの一覧というか、これは今年度策定を再度行うという形でよ
	ろしいですか。
遠藤課長補佐	今、番号をつけているのは 93 ですけど、確かな数字ではないのであまり
	言わないようにはしますけど、108では収まらない数字には間違いないので、
	5月8日修正版というのも出させていただきましたけれども、これに加え
	て、もし間違っていれば修正しますけれども、精度が高いもので、計画に反
	映させるものはそれが最終版になると思いますので、その形でお示ししたい
	なと思っています。
鈴木委員長	それでは、今後更なる精査をしていただきながら、公共建築物の管理、ま
	た、財産の管理につきましては、来年に向けてことし一年いろいろ細部にわ
	たって策定をしていくわけですから、特に財産管理の一元化などともうたっ
	ているところもありますし、ぜひそこら辺は早くというか、できるだけ精査
	を早めていただきながらお示しをいただきたいと考えますが、よろしいでし
	ょうか。(「はい」の声あり)
	はい、吉田委員。
吉田委員	この 108 のうちの 28 番、これはミスプリントだよな、こごた幼稚園 1 と
	いうの。
遠藤課長補佐	2 はないので。済みませんでした。
山岸副委員長	1つだけ、最後にさ。例えば牛飼公園のトイレとかあずまやとか、あるい
	は遊具とかあるんだけれども、それらはこの公共施設には入らないの。
鈴木委員長	はい、遠藤補佐。
遠藤課長補佐	確かに先ほど私、屋根と壁と床があれば建築物だと言いましたけれども、
	公園の部分は全部インフラ施設という形で扱いますので、計画の中では扱い
	ますけれども、108 施設といった建築物としては公園のほうで扱うことにし
	ていますので、ここには入れないという形にするだけです。
山岸副委員長	これも公共建築物一覧の一番最後には素山球場便所と書かれているから、
	これと同じ扱いということでよろしいですか。
遠藤課長補佐	そうですね。今回参考までにということになりますけれども、もしこれの
	ほかに公園施設とかインフラ施設一覧といったものを用意する場合には、そ
	ちらのほうに入ってくることになります。
鈴木委員長	はい、千葉委員。
千葉委員	今言ったように管理単位で言うと、建物というのは建築法の基準で建物と
	して決めているの。そこだけ。
遠藤課長補佐	建築法を見て建物を定義したわけではなくて、私が参考にしたのは、たし
	か国の計画だったと思うんですけれども、建物の定義
鈴木委員長	この間いただいた4ページを見ていただいて、対象公共物の、今山岸さん
	が言った公園等はインフラ資産ということで、この分類が、総合管理計画の
	4ページ、本計画の対象範囲というところ。

千葉委員	基準をきちっとグラつかないようにしてもらいたい。結論は。
	それは何かというと、管理単位でこういうふうに台帳を作っていますと、
	しかし構築物を見ながらそれは建築物だよとか、その構築物は財産にならな
	いよとかあると思うんですよ。
	だから、それはそれでわかるようにしてもらいたい。要するに、次の積み
	あがっていく土台になるやつは、基準を明確にして、数字。
	財産なんだから管理しないと、たぶんあまり深くしていなかったんだろう
	なと、今それをどうこう言ったってしようがないので、移転したときから、
	美里町が発生する前のやつを、ありましたからとまたおかしいから一緒にご
	ちゃっとするとかね。
	やはり美里町として受け取った財産がこれです。そのときにエラーがあっ
	たのがこれですというふうに、まず2つに分けないと次につながっていかな
	いから。ぜひそういうことも参考にして整理してもらいたい。
鈴木委員長	ありがとうございます。
	あともう1点だけ。個別施設計画を策定する予定ですよね。これは各所管
	課で策定すると考えてよろしいですか。
遠藤課長補佐	今、進めているのは、長寿命化する場合は長寿命化計画がこれにあたって
	います。
	基本的に、ことしはたぶんどこでも予定していないんですけれども、例え
	ば去年であれば、近代文学館が作ったのは近代文学館で進めましたので、各
	施設担当課が、管理する課がそれぞれ作っていくということには変わりはな
	いと思います。
鈴木委員長	それを管理していくのに、ならば防災管財課の担当がそれにも加味してい
	るかどうかは今後話のなかでいろいろ聞くかとは思いますが、個別でそれぞ
	れね、もちろん大本の出すところは一緒なので、考えなくてはいけないんで
	しょうけれども、それもまた個別管理だからというところで、なかなか難し
	いことも出てくるかなとは思っているんですが。
	今後さまざまなところでいろいろまた質疑等、いいですか、答えてい   
	ただけますか。
遠藤課長補佐 	昨年、これまでと違う点は、公共施設等総合管理計画の推進本部と幹事会
	といったものを設けましたので、各施設が今どういうふうにといった部分の
	話を直接始めていますので、当然長寿命化計画を作っている部署があれば、
	幹事会の中で確認をしていくという作業が出てくるようにこれからはなり 
	ます。
	前までは担当課に任せていたという部分があったので、今後は委員長さん
<b>ム</b> ユモロロ	│ が言ったような形がとれるのではないかと思います。 │ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
鈴木委員長 	時間ぎりぎりまでになりましたけれども、また後日いろいろとまた答弁等
	いただきたいということもありますので、今後ともよろしくお願い申し上げ   + +
	ます。
	すみませんが、遠藤補佐はこれで退席ということでよろしいですか。(「は 
	(い」の声あり)

	では、仕種をいたします
	では、休憩をいたします。
	休憩 午前10時00分
	再開 午前10時02分
鈴木委員長 	では、再開をいたします。
	再開をいたしまして、休憩をしたいと思います。
	休憩 午前10時02分
	再開 午前11時12分
鈴木委員長	では、再開をいたします。
	本日の会議を含めまして、今後皆様に公共施設マネジメントについて、総
	論及び各論に進む場合に、どの点について集中して審議をしていくかという
	のを皆様からいろいろと意見を賜りたいと思いますので、次回までに考えて
	いただきますようお願いいたします。
	2 点目につきましては、私たちの所管事務調査につきましては、コロナウ
	イルスの今の状況を鑑みまして、6月の予定していた日程では到底視察をし
	ていけないというところになりますので、今後のコロナウイルスの状況を見
	ながら判断をしてまいりたいと考えます。
	あと、先ほど出ました議会懇談会におきましても、その資料等につきまし
	ては、当委員会の活動報告及び住民の皆様の意見の集約ということで行いた
	いと考えてまいりたいと。
	もちろん、所管事務調査を行いましたらその調査報告書を含めながら、各
	いろいろな政策を載せてまいりたいと考えている次第で、現時点では今後の
	状況次第ということになります。
	3 点目につきまして、今後、町との協議等もいろいろする機会がございま
	すが、今回の資料等を含めまして、まず町の長寿命化計画についてさまざま
	ありますので、長寿命化計画を策定している施設で、不動堂小学校、北浦第
	三住宅、中央コミュニティセンターですね、策定済みの長寿命化計画の資料
	をいただけるように配慮してまいりたいと考えます。
	あともう1点、現在行っている推進本部での活動内容について、どのよう
	になっているのか、または、会議録等がありましたならば、それを開示して
	いただきますようお願いをし、皆様への資料提供にしていきたいと考えま
	す。
	以上です。
	休憩をいたします。
	休憩 午前11時16分
	再開 午前11時19分
鈴木委員長	再開をいたします。
	次回の委員会の日程につきましては、5月28日、9時半より行うという
	ことにいたします。よろしいでしょうか。(「はい」の声あり)
	では、本日の会議は以上とさせていただきますが、よろしいですか。(「は
	い」の声あり)
	では、副委員長お願いいたします。

山岸副委員長	予定より 10 分早く終了いたしました。
	いろいろコロナ問題でなかなか議事進行が難しい状況がございますけれ
	ども、その中でもしっかりと進めていきたいと思います。
	きょうは大変御苦労さまでした。
	閉会

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年5月8日

総務、産業、建設常任委員会

委員長